

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全1枚）

新潟高教組

人事異動方針速報

2024年9月17日 全組合員配布

- A群・B群を廃止し、地域区分のみへ
- 欠員の多い、魚沼・上越・佐渡について、いずれか1つ以上の経験

9月11日（水）県教委は各校長に対して、24年度末・25年度初の人事異動に対する方針の説明・調査票の作成要領等についての説明が行われました。同日に高教組本部も資料を確認し、13日（金）に方針に対する質疑・意見交換を行いました。

以下、「人事異動に関する質疑・応答」の中を含め、特に確認した内容になります。

変更点について	① A群・B群を廃止し、地域のみとした。 地域区分はこれまで通りの6区分で変更はない。 ② 魚沼・上越・佐渡を1つ以上経験とした。 3地域以上経験については変更ない。 佐渡地域経験については2地域分でカウント （※佐渡以外を生活根拠地とする方の場合）
変更の意図	これまでのA群は異動困難地域。教育的観点としてはA群・B群の差異がなくなってきていることから廃止した。これまでどおりだが、適材適所の人事異動の観点から、全県での異動を視野に検討し、少しでも配置が前進するようになっていく。 背景としては急激な欠員状況、特に、魚沼・上越・佐渡地域に教員を配置できなくなっている。特に佐渡の欠員・未配置をどう解消するかを検討し、佐渡にイニシアチブを設けた。
旧異動方針で、A群経験がない場合について	今後は地域のみで3地域経験でよい。
経過措置	23年度末・24年度初人事異動で3地域目に異動した場合は、3地域目とカウントし、3地域経験のみをもって、要件を満たしたとする。
3地域経験はないが、すでに魚沼・上越・佐渡を経験済みの場合	人事異動に関する質疑・応答の問1(2)の要件「魚沼・上越・佐渡地域のいずれか1つ以上経験させる」という要件は満たしている。 （残りの地域は魚沼・上越・佐渡地域以外でもよい）
過去の佐渡地域経験について	2地域経験とはならない。24年度末・25年度初人事異動から佐渡経験は2地域経験となる。
新方針の周知タイミングについて	制度周知が遅く、少なくとも一年遅らせるべきという意見はわからないことはないが、急激な学校現場の状況（特に欠員・未配置）に対応するために行った。丁寧なヒアリングを通して、人事異動作業を行っていく。昨年度重点で異動された方、異動されなかった方がいることは理解しているが、予断を許さない状況である。

今回の制度変更は、今後の将来設計に大きく関わるものになります。各校においても校長から丁寧な説明がなされていると思いますが、新方針について疑問に思われることは必ず確認し、曖昧なまま調査票を提出しないことが重要です。

今後、速やかに「人事異動のとりくみ」について指示文書を発出しますが、①調査票にご自身の事情をしっかりと記入すること ②ヒアリングの際に曖昧な回答をしないこと ③疑問についてはすぐに問い合わせを行うこと がとても重要になります。

管理職へは「人事異動についての県教委との窓口」であることをしっかりと認識してもらい、責任をもって県にヒアリング結果を伝えるとともに、その回答を返すことを求めましょう。

今年度も引き続き、一方的な人事異動とならないよう、とりくみを行っていきます。